

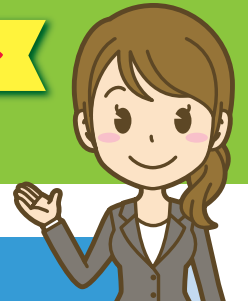


中小企業向け



省エネ設備等導入 補助金募集のお知らせ

～中小企業の省エネを促す緊急経済対策事業～



募集期間

令和4年7月20日(水)～令和4年度末
(ただし、予算満了時点で終了)

補助対象経費 及び 補助額

- 機器の設置にかかる設備代及び工事費の3分の1以内 (国等補助金との併給可)
- 電気自動車及び燃料電池車1台につき40万円 (国等補助金との併給可)
- 充放電器、充電器の設置にかかる設備代及び工事費の3分の1以内
(国等補助金との併給可ですが、その場合、国等補助金を差し引いた自己負担額の3分の1以内)
合計で最大3000万円まで

補助対象者

中小企業者と個人事業主で市内
に事業所を置くもの

※審査検討会は実施されず、申請順に
書類審査及び現地調査を行い、補助
対象事業者を決定いたします。

補助対象要件

- 市内にある事業所等に設備を設置すること
 - 工事の施工者が市内事業者であること
 - 年度内に工事完了(完了報告)すること
- ※決定通知前に着手(契約・発注等)した事業は
対象となりません。

補助対象要件、補助金交付要綱等はホームページに掲載しております。
必ずご確認くださいようお願いいたします。

補助対象事業(設備等)

- Ⓐ 発電、蓄電設備(新設・増設どちらも可)
- Ⓑ 高効率な省エネ機器(新設・増設どちらも可)
- Ⓒ 電気自動車(EV及びPHV・PHEVを含む)及び燃料電池車(FCV)と充電設備等

補助対象設備の具体例

Ⓐ

▼自家消費型太陽光発電設備



▼蓄電池



パワーコントローラー▲

Ⓑ

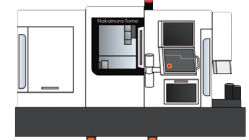
◀高効率空調設備



高天井用LED照明▶



◀コンプレッサー



NC旋盤▲

◀変圧器



高効率なNC旋盤・マシニングセンターなどの製造設備、加熱設備、搬送設備など

Ⓒ



◀電気自動車の購入と充放電設備もしくは充電設備の設置

電気自動車あるいは充放電設備・充電設備は単独申請が可能です。

詳細は北九州商工会議所のホームページをご覧ください。

<https://www.kitakyushucci.or.jp/topics/007170>



お問合せ・お申込先 ▶▶▶ 北九州商工会議所 産業振興課(北九州市小倉北区紺屋町13番1号)

担当 ▶▶▶ 松田 080-1754-5886 尾川 080-1754-1755

橋本 090-7027-4445

TEL ▶▶▶ (093)541-0185 FAX ▶▶▶ (093)531-1799

E-Mail ▶▶▶ syoene@kitakyushucci.or.jp

